

2008

西いぶり広域連合議会会議録

第2回定例会

平成20年9月3日開会

平成20年9月3日閉会

西いぶり広域連合議会

平成20年第2回西いぶり広域連合議会定例会審議日程

(会期1日)

月 日	曜	会議区分	会 議 時 間	会 議 内 容
9. 3	水	本 会 議	14:00~14:36	開会、会期の決定、議案説明、質疑・ 一般質問、議案の議決、閉会

平成20年第2回西いぶり広域連合議会定例会議決結果表

会期 平成20年9月3日(水) (1日)

番 号	件 名	提 出 年 月 日	付託委員会 付託年月日	議 決 結 果	
				原 案 可 決	議 決 年 月 日
議案第 1 号	西いぶり広域連合特別職報酬審議会条例及び西いぶり広域連合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例中一部改正の件	20. 9. 3		原 案 可 決	
					20. 9. 3
議案第 2 号	西いぶり広域連合議会会議規則中一部改正の件	20. 9. 3		原 案 可 決	
					20. 9. 3
認定第 1 号	平成19年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算	20. 9. 3		認 定	
					20. 9. 3
その他会議に 付した事件	会期の決定			決 定	
					20. 9. 3

目 次

第1号（平成20年9月3日）

議事日程	1
会議に付した事件	1
出席議員	1
説明員	1
事務局出席職員	1
開会宣告	1
諸般の報告	2
○木村議会事務局長	2
新理事者自己紹介	2
○小笠原副広域連合長	2
日程第1 会議録署名議員の指名（9番木村 純一議員、10番石山 正志議員）	2
日程第2 会期の決定（9月3日 1日）	2
日程第3 議案第1号及び認定第1号（議案説明）、質疑・一般質問	2
○寺島事務管理者	2
○水江 一弘議員	4
○表事務局長	5
○水江 一弘議員	8
○表事務局長	9
日程第4 議案第2号	9
閉会宣告	10

平成20年9月3日（水曜日）

第 1 号

平成20年 第2回定例会

西いぶり広域連合議会会議録 第1号

平成20年9月3日(水曜日)

午後 2時00分 開会

午後 2時36分 閉会

○議事日程

13番 早坂 博

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号、認定第1号(質疑・
一般質問)
- 日程第4 議案第2号

○説明員

広域連合長	新宮正志
副広域連合長	小笠原春一
副広域連合長	菊谷秀吉
副広域連合長	工藤国夫
副広域連合長	長崎良夫
事務管理者	寺島孝征
代表監査委員	豊島良明
事務局長	表良一
総務課長	中畑一宏
総務課主幹	東川典雄
共同電算室主幹	木村壽信

○会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 日程第1
- 3 日程第2
- 4 日程第3
- 5 委員会付託省略
- 6 日程第4
- 7 提案理由の説明省略

○事務局出席職員

事務局長	木村晴夫
議事課長	後藤博
議事課主幹	前田昭雄
議事係長	林正代
書記	小田桐浩明
書記	山下盛弘

午後 2時00分 開会

○出席議員(15名)

議長	14番	山中正尚
副議長	15番	小泉勇一
	1番	森和雄
	2番	松井保明
	3番	長内伸一
	4番	横山実
	5番	仲田駿介
	6番	工藤敏和
	7番	間野重徳
	8番	滝谷昇
	9番	木村純一
	10番	石山正志
	11番	砂田尚子
	12番	水江一弘

○議長(山中 正尚) ただいまから、平成20年第2回西いぶり広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告をさせます。

事務局長

○議会事務局長(木村 晴夫) 御報告申し上げます。

今回提案されております案件は、広域連合長提案にかかわるもの2件、議長付議にかかわるもの1件、合計3件でございます。

次に、地方自治法の規定に基づき、監査委員からお手元に配付のとおり報告がございました。

次に、議案説明のため、広域連合長ほか関係役職員の出席を求めています。

以上でございます。

諸 般 の 報 告

1 地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき監査委員から提出のあった事件

例月現金出納検査結果報告について(一般会計1~6月分)

上記のとおり報告します。

平成20年9月3日

西いぶり広域連合議会

議 長 山 中 正 尚

○議長(山中 正尚) 議事に入ります前に、8月28日、登別市長に就任されました小笠原副広域連合長より自己紹介を受けたいと存じます。

○副広域連合長(小笠原 春一) ただいま紹介いただきました、8月28日に就任いたしました登別市長の小笠原 春一です。

今回、初めて広域連合の会議に出席させていただき、私としては、今後どのように進めていくのか、そういったところからまず勉強していかなければならないと考えてございます。

共同電算という話をしてくれて、廃棄物処理など効率のよいその進め方が各市町にかなり活力を与えている、そういう認識をしております。

それから、副連合長ということで、私も微力ながら真摯にそして誠実に取り組んでまいりたいと思いますので、これからは御指導、御鞭撻

のほどどうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○議長(山中 正尚) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、9番木村 純一議員、10番石山 正志議員を指名いたします。

○議長(山中 正尚) 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例回の会期は本日1日とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山中 正尚) 異議なしと認めますので、会期は1日と決定いたしました。

○議長(山中 正尚) 次は、日程第3 議案第1号西いぶり広域連合特別職報酬審議会条例及び西いぶり広域連合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例中一部改正の件外1件を一括議題といたします。

議案第1号 西いぶり広域連合特別職報酬審議会条例及び西いぶり広域連合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例中一部改正の件
認定第1号 平成19年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算

○議長(山中 正尚) 提出者の説明を求めます。

寺島事務管理者

○事務管理者(寺島 孝征) ただいま議題となりました各案件につきまして、順次御説明申し上げます。

最初に、議案第1号西いぶり広域連合特別職報酬審議会条例及び西いぶり広域連合特別職の

職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例中一部改正の件でございます。

本件は、平成20年6月18日に公布されました議員の報酬に関する規定の整備等に係る地方自治法の一部改正を受け、西いぶり広域連合特別職報酬審議会条例及び西いぶり広域連合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例で規定している報酬について、行政委員会等の委員等への報酬と区別し、議員に対する報酬を議員報酬と改めるものでございます。

なお、実施時期は、公布の日から施行してまいります。

以上が議案の説明でございます。

よろしく御審議賜りますよう、お願いを申し上げます。

続きまして、認定第1号平成19年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

平成19年度予算は、廃棄物中間処理施設の運転保守管理業務委託と効率的な行政運営を目指した共同電算事業を柱に、内部経費の節減に努める中で、関係市町からの負担金により編成をいたしたところでございます。

予算の執行状況につきましては、市町でのごみ処理量の減少による管理運営委託料やごみ処分手数料の減とともに、アルミ缶など資源回収物の売り払い収入の増などがございましたが、予算計上の目的に沿って執行したところでございます。

この結果、16ページの実質収支に関する調書をごらんいただきたいと存じますが、歳入総額35億7,516万8,000円に対し、歳出総額は35億7,463万4,000円となり、実質収支は53万4,000円となっております。

この主な要因につきまして、歳入から御説明させていただきます。

2ページにお戻りいただきたいと存じます。

第1款分担金及び負担金では、ごみ量に係る負担金等の減により、3,075万9,000円の減となっております。

第2款使用料及び手数料では、搬入ごみ量が減少したことにより、577万8,000円の減、第3款財産収入では、アルミ缶やペットボトルなど資源回収物の売り払い単価アップにより、1,314万4,000円の増となっております。

第5款諸収入では、ペットボトル資源物納入に係る容器包装リサイクル協会からの拠出金の増などにより、243万円の増、第6款地方債では、共同電算によるシステム購入費の減少により、起債額は2,750万円減少してございます。

次に、4ページの歳出をごらんいただきたいと存じます。

第1款議会費では、常任委員会の開催数の減など、第2款総務費では、共同電算でのシステム購入の入札差金やデータセンター稼働に伴う維持管理費の減少等によるものでございます。

第3款衛生費では、ごみ量減少に伴う中間処理施設運転保守管理委託料の減など、第5款公債費では、一時借入金利子について、借入期間や借入利率の減少によるものでございます。

以上が平成19年度一般会計決算の概要でございます。

なお、17ページから20ページまでは財産に関する調書、21ページからの平成19年度一般会計決算に係る主要な施策の成果等報告書では、予算執行の概要、主要施策の成果概要のほか、主な事務事業に関する決算額及び財源内訳、施設の利用状況等を掲載してございますので、御参照いただきたいと存じます。

以上で説明を終わらせていただきます。

御認定賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長(山中 正尚) 質疑並びに一般質問を

行います。

通告がありますので、発言を許します。

水江 一弘議員(「頑張れよ」と呼ぶ者あり)

〇12番(水江 一弘)(登壇) 平成20年第2回西いぶり広域連合議会定例会に当たりまして、今議会に付議されました議案及び広域連合の運営にかかわり、通告に従いまして順次質問をいたします。

さて、西胆振圏域が世界の耳目を集めました北海道洞爺湖サミットでは、各市町におきましては、関連行事の開催など、担当者の方々の御苦労も大変なものがあったというふうに思います。

サミットの主要テーマでありました環境問題につきましては、長期的な視点と持続した取り組みが重要なものであると考えるところであります。

そういった視点で見たとき、西いぶり広域連合が設置している廃棄物処理施設も圏域のごみ処理を担う重要な施設として、今後も安定した運営が何より大切なものと考えてところであります。

そこでまず最初に、廃棄物広域処理施設の運営についてお伺いいたします。

先般、総務常任委員会におきまして、広域連合事務局から運営会社である西胆振環境株式会社の平成19年度決算状況について、設備保守管理にかかわる経費増などから大幅な赤字の発生により債務超過の状態であるとの御報告がなされまして、一定の議論もされたところであります。

ごみ量の搬入量の減少傾向による委託料の減収という経営上の課題につきましては、圏域の人口動向やごみの排出抑制といった社会的要因などにかかわるものであることから、それに対する対応はなかなか難しいものがあると思いますが、運営会社として経営改善に向けての内部努力を続けられているようであり、株主企業か

らのさらなる支援を得て堅実な運営を行っていただくとの報告でありました。

こうした中、運営会社から広域連合に対しても経営改善に向けての要望が出され、それに対する広域連合としての考え方が示されました。

以下質問いたします。

1点目は、ごみ処理委託費の見直しに係る消費者物価指数について、全国総合と、こうしているものを、北海道の総合に変更する理由。

2点目は、直近での消費者物価指数の全国及び北海道の総合の動向について。

3点目は、協定書で見直しにかかわる費用を固定費のみとしている理由。

4点目は、協定書では見直し開始の時期として、安定操業期と認定した日の属する年度を初年度とするとなっていますが、安定操業期の考え方と認定日をいつにするかということについて。

5点目は、契約時に売電収入の還元額の基準を1,000万円以上とした理由。

6点目は、今回その還元額を見直すとした理由についてそれぞれ伺います。

次に、産業廃棄物受け入れの検討についてであります。

この地域から排出された産業廃棄物は、必ずどこかで処理されているのは事実ですが、適正なものに限り、私たちの監視の目が届く施設で処理することで、より地域環境の保全に貢献できるものと考えます。

圏域内で発生している産業廃棄物のうち、一般廃棄物と同様な物であり、適正処理が可能な物であることを前提とした受け入れは、長期的な視点で必要ではないかと考えますが、御見解を伺います。

次に、大きな2項目めの共同電算事業についてですが、平成18年11月に広域連合の規約改正を行い共同電算事業が始まり、約1年という短い期間にシステムの選定、データセンター

の建設、さらにはシステム整備を行い、平成20年1月の本稼働を迎えたわけであります。

本稼働から8カ月を経過した共同電算事業の状況について伺います。

1点目、本年1月からの本稼働にかかわる問題点として、介護保険などでのミスが発生しましたが、その原因と業者に対する対応をどのように行ってきたのか、伺います。

私も、5月の委員会視察で当該受託会社を見学させてもらい、システムエンジニアを初めスタッフが十分そろっていることや、セキュリティーなどもしっかりしている会社であるというふうに認識してまいりましたし、円滑な事業推進のために西いぶりデータセンターとテレビ会議による意思疎通を図るなど、そういった手段なども見てまいりましたが、事務処理のミスの発生を防ぐには担当者間での対応の仕方をもっとしっかりとしなければならぬものと考えますので、この辺についての見解もお聞きをしておきます。

2点目は、共同電算を予定している業務は70業務ということですが、残りの業務の進捗状況はどのようになっているのか、伺います。

また、3点目として、今後の新たな事務の連携の可能性はどのように考えられているのか、伺います。

次に、大きな項目の3番目の広域連携調査研究課題について伺います。

まず、西胆振地域づくりビジョン策定についてですが、これは、新たな広域連携や将来の合併について考えるため、各自治体の首長や議長などが参加して2度開催された西胆振地域連携フォーラムでの議論を踏まえ、西胆振は一つという考え方に立って、将来的なこの圏域の地域づくりを住民に提示するものであると理解をしております。

私も一つの生活圏として見た場合、道内でも

この地域は大変まとまった地域ではないかと考えるところであります。

一方、一つになるということは、つまりは合併へつながるものであり、仮にそのような方向に向かう場合にあっては、国の強制的な合併方策をもとにしたものや、財政論議のみで行うことにはまた強い懸念を持つものであります。

このような考え方に立って、本年度、広域連合において策定される地域づくりビジョンにおいて、以下質問いたします。

1点目は、ビジョン策定は民間委託としたようでありませけれども、今回の業者選定に当たっては企画提案方式により公募したとのことでありますが、選定された業者の企画提案の特徴はどのようなところであったのか、お聞かせください。

2点目は、ビジョン策定に向けての今後のスケジュールはどのようになっているのか、伺います。

3点目は、介護保険にかかわる認定審査会の広域化について検討しているようですが、広域化の目的や効果、実施時期などをどのように考えているのか、伺います。

また、その他広域化を検討するとしている消防や火葬場についての検討状況はどのようになっているのか、伺います。

最後は、余熱利用施設等についてであります。

げんき館ペトトル及びりサイクルプラザの管理運営は、民間の効率的な経営能力での管理運営を図るため、指定管理者制度を適用し運営がなされております。指定期間は、本年度が最終年度ですが、この間の指定管理者の評価とその評価を踏まえた上での21年度の指定に向けた基本的な考え方を伺います。

以上です。

○議長(山中 正尚) 答弁願います。

表事務局長

○事務局長(表 良一) 水江議員の質問に順

次お答え申し上げます。

最初に、1点目のごみ処理委託費に係る消費者物価指数について全国総合を北海道総合とする理由でございますが、業務委託契約書を補完するため、別途詳細を取り決めた協定書では、全国総合を採用するとしておりますが、この理由は、物価動向があまり変動しないと考え、地域性という面より、主に人件費の動向に着目したことによるものでございました。

しかしながら、最近では物価動向が大きく変動していることから、総務省が示している地域ごとの実態に見合った北海道の総合を採用することとしたものでございます。

2点目の消費者物価指数の動向でございますが、消費者物価指数は昨年までは安定いたしておりましたが、平成20年3月ころから、対前年同月比で1%の上昇となりましたことから、協定書にある委託費の見直しについて考慮する必要が生じました。

その後も上昇傾向が続いておりましたので、平成19年10月から平成20年6月までの全国総合の平均を算出したところ、1.06%の上昇となっております。

なお、同様に北海道総合を算出したところ2.08%となっており、全国に比べると1.02%高くなっている状況でございます。

次に、3点目の協定書で見直しに係る費用を固定費のみとしている理由でございますが、契約時である平成13年ごろはデフレ基調でございましたことから、固定費のうちの人件費分の変動を避けることを念頭に考慮いたしましたものでございます。

4点目の安定操業期の考え方と認定日の設定でございますが、平成15年4月以降、計画的に定期整備を実施してございますが、それ以外にも残念ながら機器のトラブルにより休炉する日数が、平成17年度まで20日間を超えている状況もございました。

平成18年度以降は、定期整備以外の休炉日数がほとんどなくなり順調な稼働であると判断をし、安定操業時期を平成18年4月といたしましたものでございます。

5点目の発電にかかわる売電収入の基準を1,000万円以上とした根拠でございますが、売電収入額の1,000万円は、施設の正式稼働がなされる前に大型ストーカ炉などの発電実態を参考にしたものでございます。

次に、6点目の売電収入の今後の取り扱いの考え方でございます。

売電収入額1,000万円につきましては、前述いたしましたように施設の実態にあっておりますので、今後、売電収入算定の基本的な考え方を今一度整理した上で、適正なものとなるよう検討してまいりたいと存じます。

次に、産業廃棄物の受け入れについてでございますが、平成19年に実態調査を実施した結果では、排出側で処理を希望する物はメルトタワー21での受け入れが難しく、また、メルトタワー21で受け入れが可能な物については、リサイクルがされていたというような状況となっております。

したがいまして、これらの状況を踏まえ、当面は産業廃棄物をメルトタワー21に受け入れすることは難しいとの判断になってございます。

今後は、国における一般廃棄物と産業廃棄物の区分変更などの動向を見きわめながら、新たな調査を検討することなども含め、受け入れのあり方について対応してまいりたいと存じます。

次に、共同電算事業についてでございます。

最初に、本年1月からの稼働にかかわる問題点と対応でございますが、介護保険及び後期高齢者保険の保険料算定にかかわり、誤りが発生し、関係市町並びに住民の皆様にご迷惑をおかけいたしました大変申し訳なくお詫び申し上げます。

この原因といたしましては、データ移行のミスに伴うものでございまして、委託業者に対し、

原因の究明と再発防止に向けた対策を講じるよう強く求めたところでございます。

これに対し、委託業者からは体制の強化、迅速な対応、テレビ会議の活用など、障害の未然防止に向けた対策を行ってまいりたい旨の回答があったところであります。

広域連合といたしましても、各市町の所管課、情報担当課及び委託業者との連携を密にいたしまして、障害発生の防止に努めてまいりたいと存じます。

次に、共同化予定システムの進捗状況でございますが、2次調達分の福祉、保育、上下水道料金にかかわるシステムを構築中でございまして、現在、各町と詳細な仕様確認などを行っております。

一方、データセンター内ではサーバー機器の搬入、セットアップ作業などを行っておりまして、今後データ移行を行い、操作研修などを経て平成21年1月までに順次稼働する予定となっております。

次に、今後の新たな事務の連携の可能性でございますが、システム調達も一段落することから、今後、各町で行っております納付書、封筒などの帳票印刷の発注、あるいは機器の購入、保守業務の一元化などの連携について検討してまいりたいと考えてございます。

次に、広域連携調査研究課題についてでございますが、1点目の地域づくりビジョン策定業者の企画内容の特徴でございますが、今回のビジョン策定の目的が、西胆振圏域が西胆振は一つとなった場合の将来像を住民の皆様に提示することでございます。

したがって、多くの住民から意見を求めることができる手法や、わかりやすい表現でのビジョン作成となる提案を望むものでございます。

このような考え方で公募を行い、応募された5社のうち、総合評価の結果、企画内容がすぐ

れていた社団法人北海道未来総合研究所を選定いたしましたものであります。

なお、同研究所の企画内容ですぐれていたと評価された点は、住民からの意見聴取方法において、各市町の住民による懇談会の設置、各種団体からのヒアリングの実施、広報紙やホームページを通じての意見集約、また、ビジョンイメージが明確だったことなどであります。

次に、2点目のビジョン策定に向けての今後のスケジュールでございますが、8月6日に6市町から各2名ずつ選出していただいたメンバーに、座長として中央行政に関する学識者である室蘭工業大学永松教授にも御参画いただき、西胆振地域づくりビジョン懇談会を立ち上げ、今後ビジョンに盛り込むべき事項等について2回程度の会議を開催することとしておりますし、また、今月中には、6市町において各種団体からのヒアリングを実施いたします。

その後、ビジョンの骨子案ができた段階で、各市町の広報紙やホームページにより地域の声を広く聞くようにしておりまして、それを踏まえ、各町の企画担当部課長で構成する検討会議において最終のビジョン案を取りまとめるということにしております。

次に、3点目の介護保険に係る認定審査会の広域化の検討の目的と効果についてでございますが、認定審査会委員の負担軽減や事務処理の効率化、介護サービスの多様化、広域化に対応した認定審査の公平化を図ることを目的として検討を行うこととしております。

現在、広域連合と各市町との事務分担に基づく業務量の把握や、事務処理システムに係る経費などを試算しているところであり、今後、各市町が用意している経費との比較を行い、効率的か否かの検証をしてまいりたいと存じます。

次に、その他の広域化の検討でございますが、火葬場の建設につきましては、参加意向をお示ししている室蘭市、伊達市及び壮瞥町の所管課

長会議を重ねておりますが、各市町における事業の優先度あるいは設備の改修見直しなどを考慮しつつ、引き続き調査検討を行うこととしてございます。

また、消防の広域化につきましては、室蘭、登別及び西胆振の各消防本部の課長による消防広域化検討課長会議を立ち上げ、広域化のための推進体制や広範囲にわたる検討項目などについて課題別のワーキンググループを設置する中で詳細な検討を行い、北海道が示して下さいます平成24年度での広域化が図られるよう取り組んでまいりたいと存じます。

最後に、余熱利用施設等の指定管理者の評価と指定に向けた考え方でございます。

余熱利用施設等の指定管理者との契約が平成20年度で満了いたしますが、平成21年度以降も指定管理者制度を継続してまいりたいと存じます。

指定管理者の評価につきましては、毎年提出される収支計画書に基づいた月例報告や、各種管理業務実施状況などから管理運営状況を把握しておりますが、これまでおおむね良好な運営がなされており、自主事業の充実や各種講座及び体験学習の開設などがなされるとともに、施設管理の適正化も図られているものと評価をいたしてございます。

次に、平成21年度の指定に向けた広域連合の考え方といたしましては、集客の向上や魅力的な行事や講座の提案をお願いすること、また、施設運転開始から5年が経過し修繕費等が増加する可能性もありますことから、効率的で適正な施設管理を行ってもらうことを念頭に、指定管理者の選定を実施したいと存じます。

以上でございます。

○議長(山中 正尚) 水江 一弘議員

○12番(水江 一弘) それでは、再質問につきましては自席からいたしますのでよろしくお願いいたします。

再質問は2点行います。

その前に共同電算の関係なんですけれども、私室蘭の議会でも発言しましたけれども、やはりこのせつかく原課できちっとデータを取りまとめて送っても、そのデータ移行の段階でやはりミスがあったのでは、やはり各市町におかれては、住民対応というのは各市町で行うわけでありまして、特にこういう制度関係につきましては、住民の皆さんも今非常に批判が集まる場所でもありますから、しっかりと対応するという答弁でありましたけれども、この辺はがちりと腰入れて、もう二度とこのようなことが起こらないようにぜひやっていただきたいなど、まず1点申し上げておきます。

それでは質問なんですけれども、廃棄物処理施設の運営について、委託費の見直しということでありまして、先般の総務常任委員会でもいろいろ議論がされました。持続してきちっと運営していただかなければ我々としても困る施設でありますので、社会的な状況の変化に応じて見直すということについてはやぶさかではないのかなど、このように考えております。

しかしながら、売電収入の場合ですね、これ1,000万円という数字も業務委託契約書の中に明記がされております。これを変更するということになると契約書の中身に踏み込んだ議論になるわけでありまして、この辺の取り扱いというのは慎重にやはり進めるべきであるというふうに考えますので、その辺の考え方について見解を伺います。

もう1点は、地域づくりビジョンについてありますが、業者を選定された理由の中にも、各町に出向いているんなヒアリングを行う、それから各団体からもヒアリングを行う、こういったことであります。ビジョン策定段階から私はやはり住民の皆さんがみずからこれをつくったんだと、こういう意識づけの行動が必要ではないのかなというふうに思います。

常に住民参加というのをしっかり行動の中に組み込んでいくということですね。それで、住民の意見を広く聞く機会を常につくっていく、こういう意識を常に持ち続けることが、これからのスケジュールの中で非常に重要になってくると思いますけれども、この辺についても再度伺っておきたいと思います。

以上です。

○議長(山中 正尚) 表事務局長

○事務局長(表 良一) 水江議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、契約書の見直しについてでございますけれども、ごみ量が減少する中で計画ごみ量の扱いを含め、今お話にございました売電収入の理論値、それにつきましても見直しが必要だなど、社会経済情勢の変動によりましてかなり契約書の細部が現状と乖離しているというような部分がございますので、今お話ございましたように、今後慎重に検討してごみ量の推移を見きわめた段階で、ある程度いろんな面で精査が必要ではないかなと思っております。

次に、地域づくりビジョンについてでございますけれども、地域の声を広く聞き、わかりやすく夢の持てるビジョンづくりということを基本認識といたしまして策定することとさせていただきますことから、限られた時間の中でございますけれども、懇談会あるいは各階層へのヒアリング、それとヒアリングだけではあまり時間とれませんので、実際にはある程度様式を決めた中で幅広いの団体を選びまして意見を聞くと、ペーパーで聞くというようなこともし、その後でさらにヒアリングもするというようなこともさせていただきまして、意見、提言等を取りまとめたというふうに考えてございます。

また、各市町の広報紙あるいはホームページ、そういうものを活用いたしましてですね、パブリックコメントを求めるといような形ではないんですけれども、できる限り幅広い住民の皆

さんの意見を聞き取るように取り組んで策定をしてみたいと存じます。

以上でございます。

○議長(山中 正尚) これをもちまして、質疑並びに一般質問を終了いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山中 正尚) 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

これより、採決を行います。

最初に、議案第1号西いぶり広域連合特別職報酬審議会条例及び西いぶり広域連合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例中一部改正の件を採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山中 正尚) 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

次に、認定第1号平成19年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算を採決いたします。

認定第1号は、認定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山中 正尚) 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

○議長(山中 正尚) 次は、日程第4 議案第2号西いぶり広域連合議会会議規則中一部改正の件を議題といたします。

議案第2号 西いぶり広域連合議会会議規則中一部改正の件

○議長(山中 正尚) お諮りいたします。

本件につきましては、提案理由の説明、質疑

を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、
異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山中 正尚) 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山中 正尚) 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

○議長(山中 正尚) 以上で、今定例会に提案されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成20年第2回西いぶり広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後 2時36分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、
ここに署名する。

議 長 山 中 正 尚

署名議員 木 村 純 一

署名議員 石 山 正 志